

(様式第1号)

研究No. (記載不要)	19 - 文学 - 6
-----------------	-------------

平成19年度配分 研究成果の概要

研究名	文化支援のための地域内ネットワークのあり方に関する研究				
配分を受けた特別研究費	文化政策学部長		特別研究費	1950	千円
研究者氏名 (代表者)	学部名 (研究科名)	学科名	職	氏名	共同研究の 場合の分担
	文化政策	芸術文化	准教授	片山 泰輔	
共同研究者					
発表の方法 (予定で可)	1 紀要		号数	第 号 ( 年 月発行)	
	2 学会等での発表 学会等名:		発表日 (発表 予定日)	平成 年 月 日	
	3 その他 発表の方法: 共著書 松永澄夫編『環境 文化と政策』東信堂 第10章「アメリカの文化環境を支える仕組み —芸術支援における財政的多元性の意義」		発表日 (発表 予定日)	平成20年 3月31日	

注:配分を受けた翌年度の6月末までに提出

(研究の目的等)

2006年10月に、わが国で最も先進的な内容を持つ静岡県文化振興基本条例が制定されたが、そこでは文化を「支える」活動を県民の基本的な権利として捉え、中間支援組織の充実をはかり、地域文化活動の活性化を図ることが目指されている。この条例に基づく政策を実施していくためには、中間支援のあり方を広く研究していくことが政策上急務となっている。これに関連し、2007年3月には本学において条例制定記念フォーラムを開催し、本学学生により、県内中間支援活動についての調査結果の報告を行った。

中間支援組織は、政府、企業、市民等の支援者と、芸術団体や文化活動の担い手などをつなぐ、支援のための地域内交流の重要な要となるものである。わが国では、近年になってNPOの活動が活発になってきてはいるが、それらの多くは脆弱であり、中間支援の充実により、NPOの経営基盤を強化することの必要性が叫ばれている。本研究は、充実した中間支援組織の活動により、民間の文化活動が活力を持っているアメリカの状況を分析することにより、静岡県をはじめ、わが国における中間支援組織の充実と、それを通じた文化振興の在り方を検討し、さらには、わが国における芸術文化振興政策のモデルを構築するための基礎的な情報を得ることを目的としている。

(研究の実施方法等)

1. アメリカにおける地方政府の芸術支援の歴史的推移

地域レベルの芸術支援の現状を分析するための基礎資料として、政府による芸術支援が活発化する1960年代以降における、地方政府レベル(郡、市等)の芸術支援のマクロ的動向を、主として既存文献、既存統計等をもとに把握した。

2. アメリカにおける地方政府、中間支援組織、芸術団体等の関係の調査

地域の芸術支援機関(Local Arts Agency)が民間組織化されている地域性の異なる4都市(ジャクソンビル、インディアナポリス、メンフィス、フォートワース)を事例としてとりあげ、都市における芸術支援の状況について、連邦、州政府、郡、地方(市町村)等の多段階の政府と、民間の中間支援組織の関係に着目して分析を行った。情報収集にあたっては、在米の調査協力者(コロンビア大学大学院生)を通じた情報収集、現地訪問によるインタビュー等を行った。

(得られた成果等)

アメリカの都市レベルにおける地方政府、中間支援組織、芸術団体等の関係について様々な情報を得ることができたことに加え、文献調査や関係者とのディスカッション等により、アメリカの芸術支援において、財政的な多元性がきわめて重要であるという点についての理解を深めることができた。

2008年度に実施している「文化支援のための地域内ネットワークのあり方に関する研究2」においては、さらに事例を加え、アメリカの地方レベルにおける芸術支援の仕組みについての理解を深めたい。